

一般社団法人 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター(略称：全福センター)会員の皆さまへ

ご自身・ご家族の安心をサポート！新商品が加わり、より一層充実しました。

全福ネットの保険

(団体総合生活保険)

<団体保険ならではのメリット> **最大28%割引**が適用されて**保険料が割安!**

団体割引：20%適用・個人賠償責任と弁護士費用等(人格権侵害等)は15%適用、損害率による割引：10%適用

**保険期間** 2025年6月1日 午後4時から 2026年6月1日 午後4時まで**募集期間** 2025年3月1日から 2025年4月30日まで

※募集期間が終了した後も、途中で毎月加入することができます。

- ①会員本人だけでなく、ご家族も加入できます。
 ②医師の診査は不要 健康状態の告知のみでご加入できます。
 ③東京海上日動火災保険が提供する充実のサービスもご利用いただけます。
 ※自動セットのサービス詳細はお手続きサイト等記載の「サービスのご案内」をご参照ください。
- ④法人を加入者(被保険者を役員・従業員)とすることも可能です。(なお、法人で加入される場合はインターネットでの加入はできません。詳細は下記記載のフリーダイヤルまでお問い合わせください。)

個人賠償責任+弁護士費用等(人格権侵害等)の取扱い開始

NEW

1.個人賠償責任 加害者になった場合に備える
弁護士費用等(人格権侵害等) 被害者になった場合に備える

例 KBタイプ ご年齢・性別問わず **一時払保険料 3,810円**



©2024東京海上日動火災保険株式会社

個人賠償責任 国内外で、他人にケガをさせたり、他人の物を壊してしまっ法律上の損害賠償責任を負った場合
 保険金額 国内：1億円 国外：1億円

弁護士費用等(人格権侵害等) 国内で損害賠償請求したり、弁護士に相談した場合弁護士費用または法律相談費用を補償します 最大300万円

※保険の対象となる方またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。補償が重複すると、対象となる事故について、どちらのご契約からでも補償されますが、いずれか一方のご契約からは保険金が支払われない場合があります。

2.医療補償

病気やケガの
リスクに備える



例 40歳の場合
H3タイプ **一時払保険料 6,230円**

※ご年齢*1により、保険料が異なります。

補償内容(一部抜粋)

1日以上入院した 日額3,000円
 手術を受けた 最高12万円
 退院後通院した 日額2,000円
 所定の先進医療を受けた 最大200万円

3.がん補償

がんのリスクに備える



例 40歳の場合
GN1タイプ **一時払保険料 5,100円**

※ご年齢*1により、保険料が異なります。

補償内容(一部抜粋)

・がん診断保険金額 50万円
 ・がん入院保険金日額 5,000円
 ・がん手術保険金 5・10・20万円
 (手術の種類に応じてお支払い)
 抗がん剤治療補償特約付きのタイプも用意しております。

4.介護補償(一時金払介護)

要介護3認定を受けた

例 60歳の場合
DG1タイプ **一時払保険料 2,040円**

※ご年齢*1により、保険料が異なります。

要介護3認定を受けたら

100万円



要介護3以上の認定を受けた場合または
 東京海上日動が定める所定の要介護状態と
 診断され、その状態が90日を超えて継続した
 場合に一時金が受け取れます。

5.介護補償(年金払介護) 要介護3認定を受けた

例 60歳(男性)の場合
KN2タイプ **一時払保険料 3,120円**

※ご年齢*1・性別により、保険料が異なります。

要介護3認定を受けたら 50万円(年額)

要介護状態が継続する限り最大10年にわたって
 毎年定額の保険金が受け取れます。



6.所得補償 病気やケガで働けなくなった

例 40歳
SH20タイプ 一般事務従事者の場合 **一時払保険料 29,740円**

※ご年齢*1・ご職業により、保険料が異なります。

4日を超えて病気やケガで働けないと診断されたら
 最長1年間 月額20万円



WEB申込みで簡単!

*1 団体契約の始期日時時点の年齢をいいます。 ※詳しい保険金額、特約等の詳細は「お手続きサイト」をご確認ください。

らくらくアクセス! (イチョイス)
 WEB募集システム **e-CHOICE**



2025年3月1日より全福センターホームページ内からアクセスできます!!

全福ネットの保険

検索

いつでも

平日夜間、
休日もお手続きOK!

かんたん

お見積りに必要な
情報を入力するだけ!

※利用可能時間は、毎日午前6時～翌朝午前4時(日曜・祝日含む)となります。



サービスセンター退会後も補償継続をお考えの方は、
 下記フリーダイヤルまでご相談ください。

※このご案内は、団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。「重要事項説明書」には、ご加入される保険の商品内容をご理解いただくために特に重要な情報、および、お客様にとって不利益となる事項等、特にご注意ください情報を記載しております。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。団体総合生活保険の内容等については、上記二次元コードよりご参照できます。
 ※保険の対象となる方またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。補償が重複すると、対象となる事故について、どちらのご契約からでも補償されますが、いずれか一方のご契約からは保険金が支払われない場合があります。

お問い合わせ先

代理店

「全福ネットの保険相談デスク」株式会社全福サポートサービス
 フリーダイヤル：0120-055-512 (土日祝日年末年始を除く 午前10時から午後4時まで)